

令和4年4月26日

狭間中学校保護者様

三田市立狭間中学校

校長 大杉 正昭

気象警報発令時及び地震等自然災害時について

【気象警報発令時】

1. 気象警報の種類 「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」「暴風雪警報」
2. 警報発表区域 「兵庫県全域」「阪神地域」「三田市」
 - * 「阪神地域」に警報が発表された場合でも、「三田市」が含まれていないことがあります。
「三田市」に警報が出ていなければ、通常通りの登校になります。
3. 授業実施日の対応
 - ① 午前7時現在、警報が出ていれば「臨時休校」となります。
 - * 警報が解除されても、午後4時までは自宅学習ですので、不要不急の外出は控えてください。
 - ② 登校後に警報が発表された場合は、安全確保を優先し、学校長の判断で「学校待機」または「授業を打ち切り集団下校」等の措置をとります。
 - * 状況によっては、給食を摂らずに下校することもあります。
 - * 保護者の迎えが必要と判断される場合は、学校待機の上、保護者に連絡します。
 - ③ その他
 - * 緊急の場合を除いて、学校への問い合わせはご遠慮ください。
4. 休業日・祝日における部活動等の対応
 - ① 部活動等の活動の開始前に気象警報が発令されている場合は「自宅待機」とし、その後の活動については、部活動顧問が連絡します。
 - ② 午後から活動予定日の午前中に気象警報が解除された場合は、午後の活動について部活動顧問が連絡をします。
 - ③ 部活動等の活動中に気象警報が発令された場合は、「学校待機」及び「集団下校」等の措置は、部活動顧問が判断します。
 - ④ 本校以外での部活動等の活動中に、現地で気象警報が発令された場合は、部員が安全に帰宅できるよう、状況に応じた措置をとります。
5. 警報発表の確認方法
さんだ防災・防犯メール (<http://bosai.net/sanda/>) の登録をお勧めします。神戸地方気象台や気象庁のホームページ、テレビ放送でも警報の発表地域を確認することはできますが、さんだ防災・防犯メールは、選択した地域の警報をメールでお知らせしますので、大変有効です。

【地震等の自然災害が発生した場合】

- ① 地震等の発生により登校が難しいと判断された場合は、保護者の判断で休ませてください。
- ② 三田市に「震度5弱」以上の地震が発生した場合は、以下の対応をお願いします。
 - 【学校にいる時】 原則保護者への引き渡しによる下校とします。速やかなお迎えをお願いします。
 - * 引き渡しができるまでは、学校待機となります。
 - 【家にいる時】 学校から登校可能の連絡があるまでは、「休校」とします。